

平成 26 年度第 3 回子ども・子育て支援事業計画策定部会

日時：平成 26 年 8 月 28 日（木）午後 6 時 30 分～

場所：八尾市役所 本館 6 階 604 会議室

出席者：委員 8 人、事務局（関係課含む）

議題

1 案件

(1) 教育・保育給付等の確保方策等の検討について

(2) その他

開会

事務局

会議は公開となっており、市民が傍聴できること、会議録作成のために会議を録音することを確認。

また、本日は会長欠席につき、副会長が代理で進行することを説明。

委員の改選および欠席委員について説明。

案件（1）教育・保育給付等の確保方策等の検討について

座長

案件（1）について事務局から説明をお願いします。

事務局

では、案件（1）教育・保育給付等の確保方策等の検討についてご説明させていただきます。

保育量の確保につきましては、認可保育所や認定保育園で整備することを基本とし、検討させていただきたいと思っております。

（資料 1. P. 1 「平成 26 年度区域別教育・保育施設等の状況」

P. 2 「平成 26 年度区域別施設利用者数の状況」

P. 3 「平成 26 年度区域別待機・保留児童の状況」についての概要説明）

次に、参考資料 1 をご覧ください。

（参考資料 1. 「教育・保育給付の各圏域別の見込み量」についての概要説明）

なお、前回の会議での意見をふまえ、0 歳の就学前児童数に対する希望率は 25.5%、見込み量は 500 に変更させていただいております。

次に、資料 2 をご覧ください。

（資料 2. 「教育・保育給付における量の見込みおよび供給体制の確保方策」についての概要説明）

なお、確保方策の特定教育・保育施設につきましては、認定区分ごとに利用できる量をそれぞれ提示しております。また、確認を受けない幼稚園につきましては、現時点で施設型給付に移行されない園の量を提示させていただいております。これらの数値につきましては、7月中に実施させていただきました施設に対するアンケート調査の回答内容をベースに記載させていただいております。

特定地域型保育につきましては、今回の資料では見込み量0として提示しており、今後の計画策定のなかで必要性に応じて検討していきたいと考えております。

以上で案件（1）のご説明とさせていただきます。

座長

本日は、教育・保育給付等の確保方策等について、具体的な現状を踏まえたうえで検討していきたいと思っています。ご意見、ご質問をお願いします。

委員

資料1で、待機児童は今年度の総合計で48人あるということですが、一方、定員割れという話もありました。その辺りについて、分かっていることがあれば教えてください。

事務局

今年度は7月1日時点で、5園で定員割れしており人数は50人です。待機児童が出ているのは1歳を中心とする低年齢です。定員割れしているのは主に4歳、5歳のところ です。

委員

今後の確保方策の検討するうえで、地域別に今後見込まれる児童数が出されていますが、定員増をする中でも待機児童が出ています。様々な理由で待機児童になっていると思われるため、待機児童がどのような性質なのかを把握したうえで、確保方策を検討する必要があります。と思います。

委員

実際の待機児童も含めた数と見込量との差は、資料2の一番下の欄の「供給（その他含む）一量の見込み」になるのですか。

事務局

今回提示している量の見込みですが、ニーズ調査の結果から、「実際に利用する可能性がある」と「利用するかもしれない」を加えた数字から考えたものなので、実態と比べると多めに出ています。一方、確保方策の数字は、施設の意向を踏まえた、概ね実態に沿った数字となっています。

委員

見込み量はどれくらい高めに設定されていますか。

事務局

現状と比べると、平成 26 年度に保育所に申込みされた人数は、0 歳児が約 400 人、1～2 歳児が約 1,800 人なので、それぞれ 100 人程度多いという見方ができます。そして、3～5 歳児は約 3,000 人です。これについては、学校教育の利用意向が強いものと合わせて考えることとなっています。

座長

資料 2 で、平成 30 年度に 3 号認定の 1～2 歳の、一番下の欄「供給（その他含む）一量の見込み」が「23」ということは、平成 30 年度には、保育の必要な 1～2 歳には十分対応できるということになります。

気になるのは、学校教育の利用意向が強い 2 号認定の 3 歳以上の子どもで、この対応をどのように考えるかということです。幼稚園と保育園から認定こども園に移行するのが合計 5 か所ですが、それで、学校教育利用意向が強い 2 号認定の子どもをどのくらいまかなえるのが、少し案じている点です。

「その他」で、2 号保育認定の 3 歳以上の子どもが 460 人から最終的に 466 人ということで、保育園入所の弾力的運用によっては、平成 27 年度でも十分まかなえるという試算になっています。これについては、地域的にどうなのかが気になっています。保育園は弾力的運用で受けているところもあれば、定員割れしているところもあります。この点をどのように考えるかです。

0 歳児は、育児休業が根付いていく中で、すべての地域において、これだけのニーズが出てくるのかという疑問もあります。この点について、事務局はいかがですか。

事務局

0 歳児は高めの数字が出ていたため、国が新たに示した算出方法によって若干数字を落としています。ここまでの数字が必要なかどうかは、さらに議論が必要だと思います。

「その他」については、平成 27 年度に向けた保育所の入所枠の確認作業に入っており、民間の保育所にかなり努力してもらっている入所枠拡大も含めた数字です。実際に来年度に入所する児童数を見込んだ数字となっています。

座長

各園で具体的に検討していただいた数字を積み上げたものということですね。

事務局

その通りです。

委員

資料1で、東部地域では市立保育所も私立幼稚園も0ですが、特に東部で待機が目立っている状況について、今後何か考えておられますか。

座長

東部地域は、高安と南高安中学校区という山に近いエリアで、どちらかという高齢化している地域です。平成31年度には確実に待機児童を解消することを目標として掲げていますが、資料2の地域別を見ると、もっとも厳しいのは中部です。中部地域は2号認定、3号認定とも、すべて確保方策の数を量の見込みが上回っています。東部地域は、平成31年度の2号認定の保育希望の子どもは、230人の見込みに対して、確保方策246人なのでクリアできます。西部地域も、1号認定は見込み800人に対して確保方策811人、2号認定の保育希望は、見込み890人に対して確保方策1,104人なのでクリアできます。ただし、学校教育の利用意向が強い2号認定子どもについては、見込み190人に対して確保方策36人となっています。従って、西部地域は、学校教育の利用意向が強い2号認定と、満3歳未満の3号認定の0歳児が課題です。

中部地域はすべて厳しくなっています。東部地域は1号認定と学校教育の利用意向が強い2号認定、0歳児と1～2歳児、南部地域は学校教育の利用意向が強い2号認定と0歳児と1～2歳児が課題です。

すべての地域で共通しているのは、0歳児と、学校教育の利用意向が強い2号認定です。1～2歳児についても、東部、南部、中部で、確保方策が量の見込みを下回っています。何か手立てを考える必要があります。

委員に伺いますが、分園型は、どの地域に何か所くらいあるのですか。

委員

中心部に2か所です。来年、南部の分園が保育所になり、定員が30人から90人になります。

事務局

委員がおっしゃった分園2か所は、地域設定では西部地域になります。

座長のご指摘通り中部地域が厳しくなっています。保育所は駅近くにあるという特性があるため、分園を市内中心部、西部に置く傾向にあります。まだ議会で決定していませんが、来年度以降、中部に1か所、西部に2か所分園を設置する予定です。低年齢児が厳しい状況なので、それらも踏まえて検討したいと考えています。

委員

中部に、認定こども園になる幼稚園が1か所あるのですか。

事務局

意向調査によると、それ以外に幼稚園から認定こども園に移行する園は、平成28年度に2か所、平成29年度に1か所あります。

委員

定員割れしている園があるのは、どの地域ですか。

事務局

地域までは資料がないのでお答えできませんが、4月当初に定員割れした要因として、新たに園を創設した2園が0～5歳まで募集をかけたところ、4～5歳児が集まりにくかったことが挙げられます。その他では、保育が充足してきている中で、3～5歳児の定員割れが多い傾向があります。

委員

私立幼稚園から認定こども園になる園があり、最終的に私立幼稚園は7園あるのですが、平成29年度までに、4園が希望しているということでした。教育を希望する子どもたちの中には、そこに行く子どももあると思います。市立幼稚園では、中学校と交流を行うなどさまざまな取り組みを行っていますが、子どもが多い時とは違ってきていて、子どもが少ない中で教育を行うのは難しくなっているのではと思います。現場としてはいかがですか。

委員

公立幼稚園は19園ありますが、少人数から大人数まで園児数も様々です。地域の特性と各園の園児数に応じて、子どもの実態に応じた保育を行っています。中学校との交流も、今に始まったことではなく、一つ一つ積み上げてきた中で、中学校区内の幼小中の連携として、すべての園で共通に大事に行っています。少人数が大人数ほど刺激がないのは確かかもしれません。しかし、少人数では関わりが深くなったり、少人数だからこそ地域に出掛ける回数も増やすことができます。近隣の幼稚園や保育園、小学校、中学校、高齢施設との交流などの様々な機会をとらえながら、子どもの力を育てています。

私立保育園も少人数から大人数までありますが、単学級だからといって、その保育園がよくないわけではなく、その保育園の良さを生かしながら保育を行っています。子どもの実態に合わせて保育を行っているという点では、同じだと考えています。

委員

子どもの数が減少する中で、19園の施設が十分に活用できていないことが、「もったいない」と思いました。定員割れしているところもありますが、視点を変えれば、もっとできることがあるのではないかと思います。

確保方策を考えるうえで、子どもの数が減少するということが前提として出されていますが、ここでは、もっと子どもや人口が増えるような話ができれば、もう少し前向きになれるのではないかと思います。

事務局

公立幼稚園では、各園それぞれ非常に努力しています。教育委員会としては、平成22年度に幼稚園審議会の答申があり、その中でも集団教育の必要性などが挙げられ、経費面も加えて、現在の幼稚園の規模は課題として提言をいただいています。それを踏まえ幼稚園の認定こども園化を図ることで、幼稚園の現状の数の部分を解決しつつ、教育内容についても充実させたいと考えています。検討は今後の園児数の減少は避けられないという中で行っています。

座長

公立幼稚園はすべて新制度の中に移り、その中でどのように展開するかということになります。また、厚労省の学童保育と文科省の放課後子ども教室が一体化される案が出ています。学童保育の子どもが、そこで学習もできることを想定しているようです。従来の保育と教育がうまくミックスされることで、子どもたちに、より質の高い幼児教育を提供するしくみを考えられればと思います。ぜひ公立幼稚園の先生にも研究していただきたいと思えます。

保育を要する子どもが地域に偏在しているところでは、地域型保育事業や、通園バスを走らせて子どもを集めるような広域的保育所利用事業を既に行っている自治体もあるようです。広域的保育所利用事業では、バスの購入費、バスの運転手や付き添いの保育士の賃金、送迎センターの実施場所の賃借料など国が補助します。原則として、利用する保育所の保育士が、保護者から直接子どもを預かるようになっています。しかし、バスの中は保育所ではないため、保育士の基準がありません。国は0～3歳までの子どもが、何人もバスに乗ることを想定していないと思います。八尾市として使い勝手がよいのかどうかという問題になります。地域の中で保育を行うには、何らかの手立てが必要だと思えますが、もっとも安心できるのは、保育所の分園だと思えます。

委員

来年度は保育所の増員を何人くらい考えていますか。

事務局

現在分かっているところで、定員増で約 200 人、受入枠の拡大で約 250 人、合計 450 人の増員で計画しています。そのうち、公立分が 40 人前後になります。

委員

受入が増える分について、地域毎の人数は決まっていますか。

事務局

今回は、合計のみお示しします。今後正式決定の上、入所募集を行います。

委員

年々子どもの数が減っていく傾向にあるため、多くの枠を作っても利用者が減少することを心配していましたが、保護者の子どもを預けたいというニーズが増えているところもありました。母数は減っても、利用する人が使いやすい形にすれば、利用が増える可能性もあると思います。一時保育が使いやすいということがもっと広がれば、ちょっとした用事でも預けたい母親が増えると思います。見込み量が減る予測もできますが、実際には、それほど減らないのではないかと思います。

座長

以前の会議で、「八尾市の保育認定基準が変わることで、若干漏れる人が出てくるため、一時預かりを充実する必要があるのではないか」というご意見がありました。一時預かりなども、ぜひ視野に入れていただきたいと思います。

事務局

私立保育園では、全園で一時預かりを行っています。従来に比べると、ここ最近では利用者が増えているわけではありません。在宅で子どもを育てている人は、つどいの広場を利用している人も多いため、そのような人にも利用してもらえるよう充実を図りたいと考えています。

委員

現在の入所者で新たな保育要件に満たない人は、来年度以降継続して入所できますが、その妹や弟が生まれた場合、母親が要件に満たなければ、同じ保育園に入れず一時預かりを利用することになるということです。

この場合、弟は、保護者の要件が満たされなければ、同じ保育園に入れず、一時預かりを利用することになるのですか。

座長

そのような事例が出て来る可能性もあります。

委員

保育の認定基準が変わると、待機児童、保留児童の基準はどうなるのですか。

座長

市町村が独自で実施している待機児童の基準を、国が見直そうとしています。育児休業を延長するケースでは、今まで待機児童にはカウントされませんでした。今後はカウントされる可能性があります。待機児童の基準が変わってしまうことで、待機児童が増えるかもしれません。

事務局

従来八尾市では、保育要件の区分をいくつか設けており、一定の区分以上を待機児童、保育所に申し込みを行っている人で要件がない人も含めて保留児童としています。今回、保育要件を見直すことによって、「保留」という概念はなくなります。要件に該当する人で2号、3号の保育認定を受けた人が入れなかった場合、「待機」という概念になります。

就労要件を64時間未満に変更することで、一時預かりの需要が増えるの見込まれます。現状の私立幼稚園で延長的な保育を行っているものを、一時預かり事業として行う場合には、事業認定を行うこととなります。そのため今後、一時預かり事業の幅は広がります。

委員

幼稚園の一時預かりは、現状では入園児に限定しているのではないですか。

事務局

新制度では、園が事業として選択すれば、入園児以外も一時預かりとして受け入れることが可能です。

座長

従来の一時預かりは、在園児が対象でしたが、新制度では、幼稚園でも一時預かり事業を取り入れれば、在園児以外も受け入れることができるということです。

委員

認定を受けて入れなければ待機児童になるということですが、保育園の要件を満たさない人は、今は保留児童となっています。待機児童の48人の中には、16時間の人も含まれて

いるということになると、新制度では 48 人という数字は、もっと少ないかもしれません。374 人の保留児童は、待機児童にはカウントしないということですか。

事務局

求職活動中の人については、内定をもらっている人を待機要件にしており、求職活動のみの人は待機児童としてカウントしていません。それに対して、新しい基準では、公的機関を使った求職活動も待機要件になります。そのようなことを考えると、現行の保留児童から待機児童に変わる人が出てくると思います。逆に、就労時間が足らず要件から外れる人も出てきます。

委員

待機児童が解消されてまだ空きがある場合に、保留児童は入れるのですか。それとも空きがあっても、入れないのですか。

事務局

新制度ではまず認定が前提となっており、認定に応じた施設を利用していただくことになります。入所要件に該当しない人は、保育所での受入はできません。

委員

16 時間の就労より、求職活動中というだけで認定を受けることができるということは、縛りが緩くなるように思えます。現在は、2 か月して仕事が見つからなければ、一度入園しても退園することになっていますが、求職活動中の期限はないのですか。

事務局

ハローワーク等の公的機関での求職活動中については、64 時間の仕事を探していれば、2 号、3 号の認定を受けることができ、保育所の申し込みができます。ただし国から、求職活動中については、90 日程度の限定的な入所を行い、再度就労の確認を行うことが示されています。保護者の就労を確認して進めたいと考えています。

座長

資料 2 は、部会の中で大方の合意を得る必要があります。

「待機児童が 0 になるのはいつか」というご指摘があると思いますが、3 号認定の 1～2 歳は問題ありません。保育を希望する 3 歳以上の 2 号認定も、平成 30 年で「供給（その他含む）一量の見込み」が「474 人」と余裕があります。ただし、3 歳以上で学校教育の利用意向が強いものは「-395 人」、0 歳児も「-120 人」となっています。3 歳以上で学校教育の利用意向が強い子どもを、余裕がある「474 人」の中で、どのように解消できるかとい

う課題があります。0歳児については、実際に「-120人」になるのかという懸念もありますが、0歳児についても課題です。この辺りを、幼稚園と保育所が知恵を出し合って歩み寄ることで、どのように解決できるかにかかっていると思います。「474人」と供給が上回っているということは、園の先生もいて、スペースも余っています。その活用にもかかっています。

この資料は、平成31年度でも3歳以上で学校教育の利用意向が強いものは「-395人」、0歳児も「-120人」という数字のまま出してもよいのかという懸念があります。そのような点もふまえて検討する必要があると思います。

事務局

今回の事業計画では、各年度で待機児童を0にする必要はなく、一定の年度で0にする計画でもよいとされています。大阪府としては、平成29年度には待機児童が0になることが望ましいと言われていています。平成29年度、または平成31年度には、どの年齢、どの区分でも待機児童が0になるような内容で、全体会議に出したいと考えています。

今回、確保方策の中で、特定教育・保育施設などの項目を挙げていますが、今回挙げていないもので、広域調整があります。例えば、八尾市に住んでいても、市外の幼稚園に行っている場合、八尾市と市外で広域調整を行い、相互の事業計画の中で、見込み量を入れ込むことを行います。現在その作業を行っており、現状では1号認定で八尾市から他市に行っている人は約350人、他市から八尾市に来ている人は199人です。これをベースに、確保方策の中に、保育の広域調整分として数を書くこととなります。

座長

幼稚園の認定こども園化と、幼稚園での一時預かり保育で、学校教育の利用意向が強いものを吸収していくことを、この部会で認識したいと思います。

問題は0歳児保育です。地域型保育事業は、基本的には行わず、まずは認可保育所と認定こども園等で対処することを合意したいと思います。以前に、小規模保育のメリット、デメリットについて言及しましたが、一言では言えません。地域に偏在しているところへの対応ということですが、できれば保育園の分園で対応していただくのがよいと思っています。ただし、将来的に保育が必要な子どもが出てきた時には、最終的には市の責任で手立てを行うこととなります。場合によっては、小規模保育も考える必要があるかもしれません。それも見越して、条例を作る必要があるだと思います。

委員

八尾市は、公立施設はすべて新制度に移行するというのですが、それがどのようなことなのか分かりません。現在、2年保育にするか3年保育にするか、公立にするか、私立にするかを悩んでいる母親から、相談を多く受けます。子どもを公立の幼稚園に入れる

ことが、5～6年後に子どもの兄弟姉妹ができたときまで関わってくることになります。公立幼稚園は認定こども園になるということでしたが、それがどういうことなのか、幼保一体がどのように編制されてスタートするのかという見通しが立たない中では、この数字を考えることができず、混乱しています。

事務局

平成 25 年から認定こども園について検討してきましたが、幼保一体施設の良さをなかなか伝えられなかったことと、現場の職員が不安をもったことで、再考するために、平成 26 年 4 月から新たに検討委員会を設けてきました。子ども・子育て会議で行っていただいている保育ニーズや確保方策を含めて、八尾市全体として、公立、私立を含めて認定こども園が一体どのくらい必要なのかを検討しています。

以前、秋以降に示すということで、国の予算編成の中で、公定価格なども含めて再度見直しもあるかもしれないという、不確定な部分があり、市としても一度に答えを出しにくい面があります。私立幼稚園も認定こども園について慎重になっている面もあり、数字も控えめに出さざるを得ません。平成 27 年が待機児童のピークと言われており、平成 27 年には国は待機児童を解消したいと言っています。施設を作ればよいと意見もありますが、将来的に子どもたちに負担をかけるような施設整備を行うことはできません。国の推計を見ても子どもの数が減少することは間違いないため、しっかり数を見極める必要があります。一方で、子どもが増えるような魅力的なまちづくりも行わなければならない、子育てがしやすい環境づくりとともに、施設の数もしっかり見極めていきますので、もう少し時間をいただけないでしょうか。

委員

子どもにとっては自分が待機児童なのかどうかは分からないことで、大人が責任をもってやっていくことです。子どもにとっては最良のところ安心して過ごせることが一番です。もっと他にも子どものためになる新しい事業をどうするかなどの、理念的なものによって、安心して子育てができる八尾市にしていくことができると思います。

事務局

この表では、学校教育の利用意向が強い部分がマイナスで残り、保育を希望する部分がプラスになっています。学校教育の利用意向が強い部分は、認定こども園で対応できるため、市としては、認定こども園に移行することによって、平成 27 年度の 591 人、平成 29～30 年度で 395 人というマイナス部分を減らしていく形になると考えています。保育所にも認定こども園への移行を検討していただいているため、それによって 474 人から変わる部分もあると考えています。数字については、両方を合わせてみるほうが、実態として正しく反映できます。公立を認定こども園にすることによって、低年齢児の受入も進めてい

けると考えています。全体の総数で見ると、3歳以上で言うと、平成29年度あたりでは、ほぼプラスになって満たすことになっています。

委員

平成29年度に待機児童0を見込むために、それまでにすべての市立の幼稚園、保育所を認定こども園に移行するということですか。

事務局

そこまでは難しいと思います。平成29年度でも0～2歳児については、まだ待機が残る数字となっています。ただし、平成31年度には、1～2歳児も解消できるようになっています。問題は0歳児で、現在でも希望者が100人多いということに対して、どのようにすべきかに頭を悩ませています。

また、山本地域、安中地域におけるリーディング施設の開園の見込みは、平成28年4月でしたが、最短でも平成30～31年度くらいになると思います。ご意見等により変更が重なれば、さらに遅れる可能性もあります。

委員

0歳児の確保方策ですが、平成30～31年度では、1～2歳児がプラスになっています。0～5歳児まで受け入れている既存の保育園で、将来的に3～5歳児が減少した場合に出てくる空き教室で0歳児の受入を行うことも視野に入れることで、数字が変わってくるのではないかと思います。

保育園の中で、今まで3～5歳児で使っていた部屋が、最低基準を満たし0歳児の受入に使えることができれば、保育園で0～2歳児のノウハウはあるため、即戦力になると思います。3～5歳児と1～2歳児がプラスで動いていることを考えると、保育園が現時点でそこまで考えているかどうかのアンケートを取れば、考えている分の数字を見込むことができるのではないかと思います。

座長

より弾力的に使うということを考えれば、幼稚園、保育園ということを考えず、まずは設備面で、どちらの設備でも対応が可能かという問題だと思います。その際に、幼稚園に保育士がいないのであれば、どこかから保育士に来てもらうなどが可能なかということです。

委員

数の上では理にかなっていて、希望する保護者にとっては、ありがたい意見だと思います。ただし、現状の公立幼稚園は、当初1年保育でスタートしたときに建設された5歳児

対応の施設で、その後、2年保育の必要性から4～5歳児の保育を行うようになってきました。そのようなことから、0歳児に対してすぐに受入を行うことは施設面で難しいです。流動的な対応を行うためには、まずは0歳児に対応できる施設づくりを検討することから始める必要があります。

3歳児以上の2号認定の中で、平成30年度と31年度で、学校教育の利用意向が強い人のマイナスが続いているという部分は、従来、公私で幼稚園教育を行っているところを今後も大切にしながら、2号認定を受けた子どもを預かってほしいというのが、大きなニーズとなっているのだと思います。学校教育の利用意向が強いということがニーズとしてあるのであれば、学校教育ニーズに応えられる保育を常に意識しながら施設の準備などができた時点でそれが発揮できるように、充実した幼児教育を担うことを忘れずに考えていきたいと思っています。

事務局

当然、0歳児の保育には乳児室が必要です。まず連続した保育を考えた場合、0歳児のニーズが1歳児のニーズを超えることは考えにくいですが、0歳児の枠を広げることは可能だと考えています。八尾市として、待機児童の解消は平成29年度ではなく、平成27年度で待機児童0を目指しています。先ほど説明があったように、来年度に450人の定員枠を増やすこととしていますが、これはここ数年で最大の入所枠拡大です。現実の入所希望とニーズ調査での希望がありますが、現実的に平成27年度当初に、どのような数字が表れるかをきちんと評価すべきであると考えます。一方、保育は、整備すればするほどニーズが上がるという面があります。その最大幅が今回の調査に基づくニーズ量なのか、実は現行のものがニーズの最大幅なのかを、平成27年度に向けて今年11月に始まる入所申込みによって、把握できるものと考えます。ご質問があった保育園での0歳児の受入については、今回定員枠を増やすなどの時に、低年齢児の枠をかなり広げていただいています。そういう意味では各私立保育園には、ニーズに対応するための現状見直しを認識していただいております、今後の状況によっても対応いただけるものと思っています。

委員

園としては、3～5歳児の施設が確保される中での運営を考えると、0歳児への対応を考えます。実際に、0歳児で定員割れを起こしている地域もありますが、そこでは3歳児を結果的に受け入れています。今後、一部地域にマンションや住宅建設はあると思いますが、東部は移行化調整区域なので、今後子どもが増えることは考えにくいです。このようなことも踏まえて考える必要があります。

事務局

先ほども申し上げたように、確保方策には、まだ広域調整を反映していませんが、平成

29年度の待機児童0の目標に向けて、どのような確保方策をとるかをさらに検討することが必要です。

本日は教育・保育給付等の確保方策について検討いただきましたが、今後は子ども・子育て支援事業についての確保方策の検討もしていただきたいと思っております。

平成29年度での待機解消について補足します。実際の人数より100人ずつ合計200人上乗せになっている計画上で出てくる数字と、今年度の希望人数との差異があります。現在の希望者を来年度にどこまで解消できるかを考えながら、毎年0にするようにしていきますが、今回の計画は移行希望も含めて出しているため、現実の数字より上乗せになっていることから、すべて解消するのは平成29年度になるだろうと予測しています。待機児童解消について、平成27年度と平成29年度の2つの年度について言及したところです。

座長

まず幼稚園が募集を開始されますが、保育料もまだ見えていない中で大変だと思います。

事務局

今週日曜に、市民向けに新制度の説明会を開催します。市民の最大の関心は保育料で、質問が寄せられると思います。八尾市としては、国が示している方向性である「現状を踏まえて考えてほしい」ということを基本として、大きな混乱がないように保育料については検討中であるという説明をする予定です。その辺りも含めて12月の議会には提案したいと考えていますが、内容についてはこの会議で事前に報告させていただきます。

座長

新制度になることによって、公立幼稚園を考えている保護者がもっとも不安を感じていると思います。ぜひ負担がかからないよう、うまく考えていただければありがたいです。

それでは、本日の案件は以上となります。では最後に事務局から次回以降の説明と閉会の挨拶があります。

閉会

こども政策課長

次回会議以降についての事務連絡

閉会挨拶

以上